

〈NGO・外務省定期協議会 2021 年度第 1 回 ODA 政策協議会 議題案／質問状記入シート〉

2022 年 3 月 14 日

1. 議題案名：ロシアによるウクライナ侵攻への対応について

2. 議題の論点

(1) 政府は 3 月 8 日、ウクライナへの防弾チョッキを含む防衛装備の移転について、「防衛装備移転三原則」および「防衛装備移転三原則の運用指針」に従い、国家安全保障会議四大臣会合で審議した結果、海外移転を認めうる案件に該当することを確認した。

これにともない、「防衛装備移転三原則の運用指針」が改定され、「防衛装備の海外移転を認め得る案件」として「国際法違反の侵略を受けているウクライナに対して自衛隊法第 116 条の 3 の規定に基づき防衛大臣が譲渡する装備品等に含まれる防衛装備の海外移転」が追加されている。

「開発協力大綱」では、開発協力の適正性確保のための原則として、「(イ)軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避」「(ウ)軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発製造、武器の輸出入等の状況」と定められているが、今回の措置は ODA 政策一般、とりわけ開発協力大綱に影響するのか。影響するとしたら、どのような影響があるのか。

今後、軍事・非軍事の境界線があいまいな ODA 案件について、「開発協力大綱」や「防衛装備移転三原則」等に抵触するか否かの判断を政府内で審議するだけではなく、市民社会とも協議するべきだと考える。このような市民社会との協議に関して、外務省はどのような見解をもっているか。

(2) 外務省は 3 月 11 日、ウクライナへの緊急人道支援として以下を発表している。

(1)国際機関を通じた支援

国連難民高等弁務官事務所(UNHCR) : 2,560 万ドル

シェルター、生活必需品、避難民等の保護

赤十字国際委員会(ICRC) : 1,510 万ドル

保健・医療、生活必需品、水・住宅、避難民等の保護

国連児童基金(UNICEF) : 1,420 万ドル

子どもの保護、保健・医療、水・衛生、教育

国連世界食糧計画(WFP) : 1,400 万ドル

食料、ロジスティクス

国際移住機関(IOM) : 1,200 万ドル

シェルター、生活必需品、保健・医療

国連人道問題調整事務所(OCHA) : 500 万ドル

機関間調整、ウクライナ人道基金(UHF)

(2)日本の NGO(ジャパン・プラットフォーム(JPF)経由) : 1,410 万ドル

保健・医療、食料、生活必需品、水・衛生、シェルター、避難民等の保護

林外務大臣は 2 月 25 日、ウクライナのドミトロ・クレーバ外務大臣との電話会談で「少なくとも 1 億ドル規模の借款によるウクライナ支援を緊急に供与する用意がある」と伝えているが、この 3 月 11 日に発表された 1 億ドルの緊急人道支援と同じものか。借款による支援とは具体的にどのような内容か。その詳細を知りたい。

政府は、ウクライナ避難民受入れを表明し、3月8日までに8人が入国したと報道されている。避難民受入れを含め、政府によるウクライナ支援について、ODAか否かの区別を問わず、どのような計画があるのか、どこから予算措置されるのか、どの省庁が担当するのか、市民社会との協働はあるのかを概略を知りたい。とくにODAにあたる案件については、その詳細を知りたい。

ODA政策協議会 NGO側コーディネーター一同